

総括討論

Discussion

小関武史（司会） まずは登壇者のあいだで、お互いに議論することがありますか。

坂倉裕治 今回は、早稲田大学が所蔵するコルヴェア文庫に収められた貴重書を中心に検討するということでした。雪嶋先生と福島先生は大きなところでお話をされ、私は小さなところでお話をしまして、コントラストがあったと思います。報告を準備しながら思ったのですが、もしかしたら、いちばん面白いところを私は逃してしまったかもしれないですね。ひとえに知識、能力がないってことなのですけど。貴族が集めた蔵書をめぐって興味深いのは、我々が知ってる古典作品の周辺にあったものがたくさん含まれていることだと思います。たとえば、ヴォルテールやルソーのような著述家の作品に対して、あるいは著者に対して、批判したり、揶揄したりするような小冊子（パンフレット）が当時たくさん出ていたのですが、その多くは、こんにち存在すら忘れられてしまっています。こうした小冊子が貴族の旧蔵書にはふんだんに含まれています。コルヴェア文庫には、単体のものに加えて、10点から20点ほどの小冊子が本の形に綴じられているものも相当数収められています。合本されている小冊子に共通する特徴が認められるものもありますが、なぜ合本されているのか理由がわからない例もあります。いずれにしても、こうした、古典作品の周辺にあった資料をうまく活用できると、思想史研究のあり方そのものさえ変えてしまうようなインパクトがあるかもしれません。福島先生が研究されているフーリエ主義、サン＝シモン主義にかかわっても多数の小冊子が出ていますし、今回、雪嶋先生は、王権に対抗する政治的騒乱のなかで書かれた小冊子を多数とりあげられました。もちろん、書かれていることがすべて真実ではないわけで、ある種の偏りを持った文書ということになるかと思います。こうした小冊子をめぐって、なにかお考えがありますか。

雪嶋宏一 マザリナードについては、今回はじめて見ました。最初はどのようにしてこれを扱ったらいいのか、さっぱりわからなかったんですね。いろんなものを見ながら何が重要で何がそうではないのかっていうことを少しずつ学んでいくなかで、マザランに対する批判文書、嘲笑するような文書、逆にマザランを擁護する文書があるのをみて、本当にこれほど自由にもものが言えるものなのか、と思いました。こうした様々な文書を素早く印刷し、流通させてしまう、フランスのたくましさ、こういう素地があって後にフランス革命が起きるのかな、などとも思います。フロンドの乱も一種の革命って言われてますけれどもね。そんなことが垣間見えたような気がしますね。

坂倉 自分の研究には活かせなかったんですけども、私も同じような印象を持ちました。卑近な例で申しますと、映画館で上映された作品がある程度社会的にインパクトを与えると、ファンの方たちが勝手にサイドストーリーなどをつくったりして、なかには高く評価されるようなものもでてきて、そうした二次創作の周辺でさらに作品がつくられるといった状況があるのと

よく似てるような気がするんです。古典籍の世界でも、有名な著述家を書いたものなど、ある種の正統性を持った言説の周りに、もっとくだけた作品があり、さらに、私が研究している海賊版ですと、元々の作品と断罪文書などが合本された形でつくられたりするんです。批判書、嘲笑文書なども含めて元の作品を売ろうというようなしたたかな意図さえ、垣間見られるように思います。雪嶋先生がおっしゃったように、擁護する立場、反論する立場、ちやかす立場など、いろいろな立場から書かれた文書が雑多な形で一つのコレクションを形成している様は、まさに、こんにち、サブカルチャー的な作品を、二次創作も含めてファンの人たちが集めている状況と酷似していると思います。19世紀はいかがでしょうか。

福島知己 お話を聞きながら、同じようなことを考えていました。もちろん、19世紀に入ると、大量生産の時代になっていきますから、紙の作り方からして変わってきます。流通しやすくなる、出版しやすくなるってところはあるのでしょうか。ですから、現代との比較でいうと、19世紀の方がわかりやすいところがあって、逆に16世紀、17世紀、18世紀あたりで、まさにマザリナードなどとか、一気に小冊子がいっぱい出てくるようになるのは、すごく面白い現象だし、もちろんそれが19世紀でも似たことが起こってるっていうのも面白いですよ。ところで、コルヴェア文庫に含まれるこうした文献は、文庫という形だからまとまって入ってきたわけで、さすがに何か1冊だけだったとしたら買わないんですよ。研究者の方では、どうせそんなもの日本にはないだろうと思いついて、わざわざフランスに行って調べてくるわけですけど、そしてそれはそれで、他のものもたくさん見られるから有益ではあるんですけど、実は、日本でこれだけまとまって見られるっていうのはすごいことなんです。新しい研究のスタイルっていう意味で言えば、いいことです。フリーエの作品にせよ、フリーエ主義関連の文献にせよ、かなりたくさんあると思いました。ところで、雪嶋先生、坂倉先生のご報告で、「コピーに基づく」という表記があったのですが、それはどういうことでしょうか。海賊版だって自ら言ってるような話なんですかね。

坂倉 18世紀でも、そのような表記がタイトル・ページに見られますね。私が調べたケースでは、それが海賊版ではなかったところが面白かったです。アムステルダムのネオームが制作したルソーの『エミール』で、流通が始まる時にはすでにパリ版が断罪されていたので、断罪を逃れるために、タイトル・ページを差しかえて「パリ版のコピーに基づく」と記したものでした¹。ネオームはルソーの同意を得て、パリの業者と制作費用を按分する契約を交わして、契約にもとづいてパリ版の校正刷を回してもらって自らの版を制作しました。他にも、色々なケースがあるのかもしれませんが。

雪嶋 18世紀と17世紀では、たぶん同じではないかもしれないんですけども、マザリナードの場合は、やはり、まずパリで印刷されたものが圧倒的に多く、後にそれを他の場所でも印刷したっていうことだと思うんですね。18世紀になると、パリで印刷できないので、よそで

¹ 坂倉裕治『「エミール」の初版本認定指標』『名古屋大学附属図書館研究年報』第15号、2018年3月、5頁、参照。

印刷してパリに運んでくるといった、別のベクトルになっているんじゃないかと思います。そこはその時々、の権力構造の違いということじゃないかと思いますね。

坂倉 いつ頃から嘘の出版地を記すことが普通になったんですかね。18世紀については、フランス語の本の出版地はほとんど嘘だと思わないといけないぐらいな状況です。フランス革命以降は事情が変わって、ほぼちゃんとした出版地が記されるようになるんですけど、18世紀にいきなり始まったわけではないと思うのですが。

雪嶋 たぶんプロテスタントとの関係ですね。16世紀になると、特にフランスの場合、カルヴァンの作品がリヨンでたくさん印刷されているんですけども、リヨンとは書かないで全然違う出版地を記したものがあります。それが、多分始まりかなと思いますね。

坂倉 たしかに、フランス国内ではプロテスタント信仰を後押しするような本は一切禁止でしたね。刷ってもいけないし、外国から持ち込んでもいけない、捕まれば重罪でしたから、フランス国内で作るとしたら嘘の出版地を記さなければ危険ですね。そうすると、宗教改革以降、フランスでは嘘の出版地表記が普通に見られるようになったのでしょうか。

雪嶋 普通なのかどうかはさておき、リヨンではそのようなものが出ています。

坂倉 なるほど。これは以前、松波さんに伺ったように思うのですが、イギリスでは嘘の出版地を記すことはほとんどないのですよね。

松波京子 そうですね。17世紀以降のイギリスは、フランスと比較して事前検閲・出版許可というものはゆるやかになっていきますので、本当にフランスの出版事情は面白いと思います。

坂倉 おそらくは、宗教的な問題があるんでしょうね。イギリスでは宗教的寛容の問題が比較的早い段階から出てくるのに対して、フランスはオフィシャルにはカトリック信仰だけを重んじてプロテスタントは徹底的に排除するということがあったので、その辺りの事情というのがまず一つあるんでしょうね。

松波 はい、当然あるかと思います。17世紀だとやはり名誉革命とか、イギリスの場合は結構重要な時代を迎えていくんですけども、このあたりは多分長尾先生の方が思想的には詳しいかと思うんですけども、この時代はそういう言論を封じ込めようという雰囲気ではないですよ。

長尾伸一 イギリスでも、検閲が完全になくなったわけではないと思います。17世紀になっても、過激思想に対する取り締まりや投獄もありますし、18世紀でもそれは残っていて、現代のような言論の自由ではありませんでした。また、カトリック信仰がまったく自由であったかという点、それは疑問に思います。特に名誉革命以降、カトリック以外のプロテスタント系の信仰は許されていました。それにはいろんな宗派がありました。国教会体制はピューリタン革命のときに潰されます。国教会によって国王が中央集権的に教会をまとめようとしたのですが、失敗して国教会体制が崩壊して、王政復古から名誉革命以降は、もうどうでもいいというか、カトリックや無神論でなければ何でもいいんだと、そういうふうになっていくので、厳格な宗教的信条に基づく取り締まりがなくなっていきます。たとえば、学術出版であれば、ロ

ンドンの王立協会は著作権を持っていて自分たちで出版できる、というように自由になっていくんですね。だから、完全に自由だとは思わないですけども、フランスから見れば明らかに自由な体制になっていく。それから世論があります。もちろん世論はフランスにもあるんですけども、イギリスでは議会が開かれるので、そこでの議論、法案がすぐに新聞に出ます。字の読めない人も、コーヒーハウスや居酒屋などで読んでくれる人がいて、伝わっていくんですよ。そういう世界になっていくので、明らかにフランスと比べれば遥かに自由なので、フランスのように地下出版を頑張らなきゃならないという事情はまったくないわけですね。完全に自由というわけではないんですけども。ただ、今のお話で大変面白かったのは、ケンブリッジ学派でアメリカで活躍したポーコックという政治思想家が、イギリスは出版文化であって言論の文化で、論争の文化であるというんですね。彼はそのために、研究方法としては論争史、言説史を採る。それはイギリスの思想に、あるいはアメリカの思想に応用できるというんですね。彼は触れていないのですが、それは17世紀フランスでもあるじゃないかと思うんですね。お話をきくと、むしろフランスの方が盛んじゃないかとも思うんです。それで、いろいろ有象無象の出版物が出てきているっていうことなのでしょう。

坂倉 このパンフレット（小冊子）というのは、通常我々が想像する本とは若干違うんですね。雪嶋先生がお話しされましたけど、簡便に作ってすばやく流通させ、瞬く間に消えていくっていうタイプのもので、しっかり作って何年もかけてじっくり売っていくタイプの本とは、作り方も流通の仕方も違うんだと思うんです。こんにち、文庫というまとまった形で見ると、出版物としてひとつくりにしてしまうのだけれども、やっぱりジャンルとして違うものだった可能性がありますよね。それから、雑誌の話も出ましたが、定期刊行物のありようっていうのもすごく問題があって、やはり刊本と定期刊行物、雑誌の類は、別のものだと思うんですね。さらにその雑誌というのが、フランスの場合には、印刷されたもののほかに、多分写し間違いなんかも含みながら流通していった手書きのタイプのものも存在しています。コルヴェア文庫には、あまり手書きのものは入っていないのですが。

雪嶋 確かにコルヴェア文庫には手書きのものはないですね。

坂倉 そういう手書きのタイプの定期刊行物もフランスでは比較的ありましたから、そういう意味で言うとなかなか厄介というか、複雑なもののような気はしますけどね。

長尾 手書きでの流通ということは、ヨーロッパに普通にありますね。同時代の東アジアは刊本主義、活字にしなければいけないということでしたね。中国なんかそうなんだそうですけど。日本もある程度、手書きのものが流通しました。イギリスでも当然手書きで非常に重要なものも、どんどん回ってるんですけど、流通の範囲はもちろん非常に狭いんですね。やはりそれはヨーロッパ的現象なのかなと思いますね。

坂倉 あと、現物を見たことはありませんが、携帯印刷機というのがあって、ある程度のもの

は印刷できたようです²。ただそれがどの程度のものなのかとか、これで作られたものと印刷工房で刷られたものでは何がどう違うのか、よくわかりません。革命前夜などにはそのような手段で反体制的なチラシなどがつくられたのかもしれませんが。

福島 携帯印刷機というのは、初めて聞いたんですけど、見てみたいですね。

坂倉 現物があれば本当に見てみたいんですけど、どの程度のものがどのようなクオリティーでつくれるのか、私も本で読んだだけなので、これ以上わかりません。

長尾 現代との比較という話もありましたけれど、当時は、要するにその手書き流通もあれば、地下出版もあれば、さらに大学の講義も結構重要で、講義録が流通して残っているんですね。19世紀にドイツではそれを売ったりするので、そういう流通もあります。本来の意味で出版された書物は価格が高くて、普通の人は買えないんですね。それがパンフレットだと安いので買えるから、すばやく流通して消えていく、そのかわり範囲は広いんですね。そのように、いろいろな範囲があるので、著者たちはそれを理解して使ってるんじゃないかと思うんですね。ちょうど我々が論文を書く場合と SNS で喋る場合と、講義で喋る場合は、いろいろ区別してやってると思うんですが、そういうメディアの多元性みたいなものがあつたのではないかと思うんです。そういう意味では、現代と近いところがあつて、メディアの多元性という観点から見えていくことが大切かと思います。著述家たちはそれを自覚したうえで書いていたはずですよ。

坂倉 そのとおりだと思うのは、たとえばヴォルテールのばあい、本として出版する作品の他にも、大量の小冊子を書いていて、その印刷を依頼する業者にも特徴があるようです。

小関 ここでフロアから質問のチャットがありましたので、読み上げましょう。「国内にもたくさん貴重な資料が所蔵されていて、今回のお話のように様々な研究に活用されていることがわかり、大変興味深かったです。今後それらの資料も含めた貴重書を研究者に有効に活用してもらうためには何が課題になると考えられますでしょうか。」この質問を受けて何か思うところがあればぜひお願いします。

坂倉 学生の頃は、どの版本でも中身が読めればいいというふうには考えていました。思想史から研究の世界に入りましたので、いわば、本の精神とか魂とか、本の中身の方に関心があつたのですけれども、いろいろご縁があつて、近年は本の身体、物としての側面も重要だということがわかってきました。私の場合には、「リヨンで作られた海賊版」というくくりで本を探したいと思っているのですが、どの版がどの大学にあるのかは、現在の OPAC 上では必ずしもよくわからないんですね。今回の報告では、早稲田のコルヴェア文庫を中心にすると言いながら、実際にはこの文庫だけではなく、慶應義塾大学、一橋大学、名古屋大学など、複数の大学

² 「家具のなかにしまっておくこともできる小型の携帯印刷機 (*petites presses portatives*) によって誰でも音をたてることもなく自分で印刷することができるのである。現在、パリには 100 を超える数があるのは確かだという。許可されない書物の売れ行きから必要とあらば、その数はさらに増えるであろう」(Lamoignon de Malesherbes, *Mémoire sur la liberté de la presse*, Paris : Pillot, 1814, p. 61.)。王権による出版統制の責任者であった人物によるこの論考の概要、書かれた経緯については次を参照。木崎喜代治『マルゼルブ』岩波書店、1986年、184-201頁。

の蔵書を組み合わせることで、点と点の間の密度が高まっていく面白くなる、というお話をさせていただきました。様々な機関で所蔵されている資料がどういう版なのか、研究者の側から見て分かるようになることがありがたいです。たとえば、フランス語の本の場合、発行地がロンドンと書いてあっても、実際にはフランス国内で刷られていたりするんですね。ロンドンとあるけれども実際にはリヨンで刷られたという情報が括弧書きで出てくると、助かるわけです。それは現状では難しいのですが。ただ、せめて、備考欄などで研究者からのフィードバックを随時入れられるような仕組みを大学図書館共通で構築していただけると、その情報をたどりながら研究者が必要な情報をより引き出しやすくなるかと思います。それが、詳細な書誌をとって校合式まで記さなければいけないということになると、それは到底実現できないでしょう。

雪嶋 日本の図書館の OPAC であまり整備されていないのが、典拠となる資料との対照なんですね。典拠となる目録では一つ一つの資料に番号が与えられている場合もあれば、そうではない場合もありますが、典拠となるべき目録の存在を知らないでつくられている書誌もあります。この点で整合性がとれていないんですね。たとえばマザリナードについては、モローの目録³の番号が入力されていれば、簡単に資料が同定できます。フランスのマザラン図書館やアルスナル図書館であれば、こうした番号はすべて入力されています。こうした番号は、検索できる項目に入力されていないと、うまく機能しません。これを実現するのはそれほど難しいことではありません。

坂倉 たしかに、それぞれの対象に対して、その典拠となる大きな目録があれば、その番号さえ書いておいてくれれば、研究者は版を特定できます。ただ、それも絶対ではないと思ったのは、フランスの国立図書館などでも間違った番号を入れてしまっている例をいくつも発見しました。とはいえ、こちらが間違いを指摘すると、すぐに訂正してくれるんですね。このような仕組みは日本ではまだまだ難しいのかなと思います。典拠となる書誌と対照をつけていただくのは大切ですが、大量にものを扱っていると、間違いは必ず起こるんですね。

長尾 この研究グループが主催した前回のシンポジウムでは、高野彰さんという書誌学に大変詳しい方においでいただいたんですが、「18世紀ぐらいまでの本には同じものは二つとない」と言われました。大変な名言、まさにその通りで、同じ出版社が出した同じ版でも違うところがあるわけです。物理的に同じものはないのです。それぞれに歴史を背負って今日の前に1冊の古書としてあるわけです。ところが現在の情報の捉え方は、デジタルなものは全部複製できるものですから、それと同じように捉えちゃってるんですね。どうしてもそういう傾向が強くなってきていて、図書館の管理でもそういう傾向はあって、OCR でデータをとれば元の本は捨ててもいいだろう、ということになってしまいます。それは間違いなんで、一つ一つの物理的な存在としてのそれぞれの本が重要で、その情報が書誌からわかるようになって欲しいので

³ 本書 p. 25、および p. 36 注 10-11 参照。

す。完全には非常に難しいので、できるだけってことなんです。究極的な目標はそれなんでしょうね。

坂倉 長尾先生がおっしゃったようなことがなぜ重要かという、たとえば、今回私が扱ったエルヴェシウスは教会権力に逆らうようなことを書いてしまったので、問題となる部分が差し替えによって消されていくんです。差し替えの程度が本によって違うところがある問題になるんですね。同じ版本とみられる本でも、差し替えがどこまで進んでるのかを知るためには、さしあたり目録上は校合式しかないんですね。けれども、なかなか校合式までとってられないという現実があります。まして海賊版は、それほどの価値はない本と思われがちなものですから。そういうところ言うと、理想と現実のギャップは大きくて、現実的にどういうふうにそれを埋めていけるのかっていうことがありますね。

長尾 図書館は、たとえば国立大学であれば国有財産を管理するのだ、というふうに大学執行部は思うんだろうけれども、それではいけないんですね。研究のために本を持ってるわけですが、同じ本が2冊あったら無駄でしょと、そういうふうになるんですね。でも、決してそうではない。もちろん20世紀になれば、特別の書き込みでもなければ、確かに同じ本があれば捨てるでもいいかもしれないけれども、少なくとも18世紀までは基本的に全部保管しなきゃいけない。同じ版のものが何冊かあって、そこから見つかることがいろいろあるんですね。だからそういう意味で、ちょうど化石標本のばあいと同じように、物理的に本を保管するという、同時にそのデータも。もちろんこれは手間がかかって大変なので、理想的なことを言えば全部ってことですが、できる限り公開していただきたいし、目録に載せていただきたい。研究者が見つけたことは書いてほしいと思います。先ほどの備考欄に書いていただくとか、それはしていただくとありがたいと思うので。その辺からちょっと少しずつあまりお金がかからず、手間のかからない方法で改善できたり、早稲田のコレヴェア文庫は大変立派で重要なコレクションなので、単独でカタログを作らなきゃいけないはずのものだと思います。できる範囲内で優先順位をやっていくということが重要だと思います。

坂倉 なかなか難しいと思うのは、今回は我々は刊本、いわゆる本の形をしたものを主に問題にしたんですけど、コレヴェア文庫には、数千点に及ぶ紙片があるんです。ポスターとか、革命期の張り紙みたいなものがあって、どうやって目録化するのか、非常に手間がかかるんですね。コレクション全体で約1万点、そのうち7000点ぐらいが現在OPACに載ってるっていうことの意味は、とにかく本の形をしたものは何とかしようということで頑張ってるって下さったんですけど、そして、本の形をしてるものについても、先ほど触れたように小冊子を合本したものがあつたりして大変なんですけれど、1枚ものの紙片については、まだまだこれからです。それから、先程、福島先生のお話にあったように、コレヴェア文庫については、扱った古書店商が詳細な書誌をとっていたということがあって、それが現在我々が利用しているOPACにも反映されています。たとえば、私の報告の最後の方で触れた、ルソーの『エミール』に対する批判文書、実はコレヴェア文庫に2冊入ってるんです。ただ1冊は、タイトル・ペー

ジだけ差しかえられていて、まったく違う題目になっています。差しかえられたページの紙は、明らかにフランス革命期のものなんですね。題目も変わっていますから、一見すると全く別の作品なんですけれど、中身は同じです。なぜ発見できたかという、ゲーリッツなのかベルンシュタインなのかはわかりませんが、福島先生の報告にあった図書カードに記されていた注記を、OPACに入れるときに捨ててもらえたからです。同じ本が2冊あるから1冊は捨ててもよい、と言われても、このような事例もあるので、そうそう同意するわけにはいきませんね。

松波 手紙とか一葉ものについては、図書館員さんで目録を担当されてる方は多分ご存知のはずなんですけど、登録の仕方があります。早稲田大学、慶應義塾大学のOPACのシステムは国立大学等とは少し違うのでわからないんですけども。1枚ものでも、何らかの形で最低限の情報が載っていれば、研究者が調べるときにヒットする可能性があるんで、とにかく登録をしていただきたいと思います。それから、研究者が刊本をこの版である、と確定するためには現物を見に行かなきゃいけないということがあるんですけども、私がか数年研究している中でちょっと感じているのは、現物にアクセスすることが困難だということです。たとえば学外者には現物の利用をなかなか許可してくれない大学もあるというのが現実なんですね。本日はせっかく図書館の関係の方がたくさんいらっしゃるんで、学外者に対する現物へのアクセスについて、もう少し閲覧制限を見直していただきたいです。また、刊本の版を確定するためには、いろいろな情報を集めなきゃいけないんですけども、たとえばイギリスとか、あと国内の一部の大学では、個人の研究に使用目的を限定して、デジタル・カメラでの撮影を許して下さる図書館もあります。特に海外では、コピーをとるよりも撮影の方が資料の破損を防ぐにはよいという考え方が広まっていて、撮影させてくれるところが増えています。日本国内では、それを許していただけない大学もかなりあって、たとえば、坂倉先生の報告では、かなり凝ったイニシャルの図版がありましたし、雪嶋先生のご報告ではタイトル・ページに銅版画がある図版がありましたけど、ああいうものは、写真撮影してしまえば確実に比較できるんですけど、そうでないと、私達では描写できないんですね。ですから、特に図像については写真撮影していただきたいと思うんですね。写真を比較することによって、印刷した工房が同じかどうかといった研究も充実してくるんですね。あらゆる刊本をデータ化してアップロードすることはできないという前提がある以上、できれば利便性をもう少し上げていただきたいです。研究者たちが現物にアクセスしやすい環境となるよう、ぜひ検討していただきたいです。

坂倉 いまの松波さんの発言には賛成でもあり反対でもあるんですね。というのは、やはり図書館の第一の責務は、資料を保存し、次世代に伝えることですね。それを前提に、利用者にとりだけ便宜をはかれるか、っていう順番だと思うんです。こういう研究をやっている研究者としては、変なことはしないぞっていう信念を持っているはずなんですけれど、すべての利用者がそうなのかは、図書館の側からはわからないんですね。私もフランスの図書館で作業すると、はじめの1週間ほどは、それは駄目、これも駄目、とかなりひどい目に遭います。ところが、1週間毎日毎日同じ図書館に通って作業をしていると、こいつは大丈夫だってなって、そこか

ら先は何でも OK なんですね、フランスでは、偉い人が奥から出てきて、お前には特別の席を用意してやる、ここでだったらお前のやりたいことを何でもやっていいと言ってくれるんです。そこからが本当の勝負なんですね。フランスでは、ある地位にある人の裁定が、一般的なルールから外れて特段の便宜を特定の利用者に提供するための調整弁になってるようなところがあるんです。日本の図書館で、どこまでそういうことができるでしょうか。ルールがあるとして、ある立場の人がそのルールから外れる便宜を提供する権限があるのか、これは非常に難しいのではないのでしょうか。

松波 今年ブリティッシュ・ライブラリーに行ってきた際には、ちょっと数年前と違う感じになっていました。エリアが分かれていて、やはり保存しなければならない資料に関しては写真撮影禁止で、特定の閲覧エリアでしかみはいけませんというようになっていて、他のカテゴリーの本は別のエリアでパソコンやカメラを持ち込んでよいことになっていて、写真撮影できました。もちろん資料保存は優先ですが、撮影に耐えられる資料であれば、少しボーダーを下げていただけるとありがたいですね。

坂倉 松波さんが言われたことに賛成ということの意味は、今回のシンポジウムの準備で苦労したのは、自分が勤めてる大学なんですけど、早稲田の図書館では、利用者による撮影は一切許してもらえないんですね。業者さんに写真撮影をお願いするしかない。自分で写真を撮ってはいけないというルールの図書館では、それを尊重しないといけないんですね。たとえば、慶應義塾や名古屋大学では、かなり自由に撮らせてくれまして。かつては考えられなかったことですが、フランスの国立図書館もデジタル・カメラでの撮影が可能になっています。ところで、今回の科研の研究、シンポジウムの準備では、信頼関係に基づいて、例外的な便宜をはかっていただきました。ふつう、貴重書については、1冊出してもらってそれ見て、それ返すと次の本を出してもらえって仕組みのところが多いと思います。今回、早稲田の図書館では、まとまった数の本をいっぺんに出してもらえようようにしていただきました。誰に対しても同じようにできるかという、とても難しいところです。我々としては、ある程度まとめて出してもらわないと、一点一点やってたのではとてもではないけれど日が暮れてしまうっていうところがあって。そのあたり、大きなルールと小さいルールをうまく使い分けていくような仕組みができてきて、たとえば、ある程度、貴重書の現物を活用した研究の実績がある研究者については、他の利用者一般とは別のルールを適用するといった仕組みをつくっていただけるとありがたいです。すべての利用者に対して一律のルールということではなく、何らか形で仕分けをするような仕組みを導入しないと、なかなかうまくいかないのかなと思います。

長尾 閲覧については、一度に複数の資料を見るというのはどうしても必要なんですよ。20冊とは言いませんので、2冊3冊でもいいんですけども、一度に出していただけると本当に助かるんですね。

坂倉 やっぱ100冊ですね、こういう研究をやろうとすると。

雪嶋 いや、今回はそういうことなんですけど、ふだんはそんなたくさん見ることはないで

す。やっぱり対象になるものは数冊で、それをじっくりと見ている方が多いですけども、今回はちょっと特殊な例ですね。まとめて全部出していただく。そうでないとどうにもまとまりがつかず、比較もできないということだったので。無理をいってまとめて出していただいたということで、大変感謝しています。

坂倉 以前、松波さんにご迷惑をかけて、名古屋大学では何う度に貴重書を100冊ぐらいまとめて出してもらって、貴重書の保管のために、温度や湿度が厳格に管理されている、もう凍えそうなくらい、冷蔵庫に入ってるように寒い部屋で見せていただいたのを覚えています。100冊なんて普通は出してもらえませんよね。

松波 そうですね。いまでは名古屋大学では図書館所属の身分ではなくなっていましたので、そのようなことも多分無理になってしまったかなと思います。こういう研究をするのでご協力いただけませんかとお願ひするときに、検討・対応していただけるようなスタンスを大学図書館に持っていただけると、本当にありがたいですね。たとえば、雪嶋先生のご報告にもありましたが、現代の人がコレクションに確実に関わってるということが外装からわかるのは面白いですね。装丁からわかることも多いのですが、数十冊、あるいは100冊200冊という単位じゃないとわからないってということもあるので、そういう研究もあるということを知っていただいて、ご検討いただけるようになるとありがたいです。

長尾 現在の思想史研究の一つの特徴としては、コンテクスト（文脈）を重視するということがあります。特定の本の中になにが書いてあるか、という点については、有名な本については従来から研究してきたわけですが、それだけではなくて、それがどういう形で作られ、流通したのか、あるいはひょっとしたら現代の収集者がどうまとめたのかとか、そういうことがすごく大切になってくるんです。そういう意味で、一つの物理的存在である一つの本が、誰がつくったのか、誰が集めたのか、それを今度誰がまとめて大学に売ったのか、そこまで含めてその全体の歴史ですよ、そういうことが思想史に深く関わってきているんです。そこが昔の思想史と少し違うところなので、その辺の情報を研究者は知りたいのですし、研究者がなにか発見したら、それを目録に反映させていただくことで、さらに研究が発展するわけです。本に書かれた内容をOCRで読み込んで電子データにして配布しておしまい、そういうことにはまったくならない、そういう次元を超えてるんですね、思想史研究自体が。そういう意味で、なんとか物理的な本の扱いということで提供していただけないというふうにも思います。

小関 フロアから手があがっていますね。どうぞご発言ください。

フロア 私立大学の図書館に勤務しています。本日はお話ありがとうございました。図書館の現場の声ということで、少しお話をさせていただければと思います。本学の初代学長のコレクション文庫について、冊子体の目録は出しているのですが、OPACでの公開がまだできていません。ずっと以前から気になっていて、予算申請や補助金も検討しているんですけども、なかなかできなくて、通常の作業内で取り組んでいるところなんです。それで、自分がその目録を依頼する立場なんですけど、依頼するレベルですね、そこでやはり研究者の方との認識の差

が少しあったなっていうところで、本日のお話を伺いながら反省しているところなんです。やはり早く公開したいっていう思いもあり、ただ、やはり研究に資する情報じゃなければいけないっていうのもあり、そのあたりの兼ねあいで、どうしても共同書誌のNACSISに頼りつつ、やはりオリジナルな部分は可能な限り入れるっていうところでやっているんですけども。その図書館員も、大学職員としての異動も多くありまして、なかなか専門性も担保できないところもあり、現場としてはそういう苦しい事情のなかでやっているんですけども、先生方の方からこういった資料にこういう情報があるとおっしゃっていただければ、データの中に付け加えることができます。そういうふうにおっしゃっていただけることが、図書館員としては、特に本学のような小規模の図書館の図書館員としては、ありがたいと思いますので、ぜひ研究者の先生方と一緒に作り上げていけたらいいなと今日のお話をお聞きして思いました。

坂倉 どうもありがとうございました。おっしゃる通りだと思うんです。予算がつけば人もいくらかでも雇えるんですけど、通常の業務の中でやっていくのはすごく大変だっていうところだと、まずは最低限の情報でOPACに上げてもらうのが第1段階で、次に本が実際に利用されたときに研究者からのフィードバックを目録に反映していただく中で少しずつ情報の精度が上がっていくっていう筋道がおそらく現実的だと思います。

福島 最初から詳細な目録を作るのではなくて、できるところから表に少しでも出すっていうことですね。本当にその通りだと思います。僕も今の大学をクビになったらそういう仕事をしてみたいです。

フロア ありがとうございます。今のお言葉を聞いて少し安心したところもあるんですけども、日々頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

一同 よろしく願いします。

小関 さてどうでしょうか。あと一つぐらい話題があってもいいですし、もうそろそろしめてもいいんですが、どうなさいますか。

福島 図書館の方に一つだけお願いがあるんですけど、「本見せてください」とお願いしたときに、「電子版が出てますので、そちらをご覧ください」と言われることが最近多いんですね。もちろん、テキストだけ見ればいいっていう方はそれでいいんですが、先ほども申し上げたように、実物が見たいんです。たいていは実物が見たいと言えば見せていただけるので、もちろんそれでいいんですけども、その点、よろしく願いいたします。

坂倉 そうですね。ぜひお願いしたいのは、実物じゃないとできない研究もあるんだっていうことは、こちらも一生懸命説明しますので、ぜひご理解いただけると、各大学で対応していただけるとありがたいです。規則で駄目ですって言われちゃうと、もうどうしようもないんですよね。

小関 でも、それも多分、図書館の側からすると、電子媒体の方を好む研究者もいるからこそ一言っていうこともありうるので、事情がわかって現物をどうしても見たいっていう意向が確認できたら、ぜひお見せいただければと思います。

雪嶋 フランスの国立図書館に何回も行っているんですけど、デジタル・アーカイブの Gallica にデータがあると、貴重書は閲覧させてくれないんですよね。非常に困りまして、なんとか見せてくれないかってお願いしても、やっぱり駄目ですって言われるんですね。

坂倉 パリの国立図書館では、その本の紙の透かしを見ないといけないっていうと、Gallica にあがっていても、現物を閲覧できます。それから、本日の報告では警察記録に触れました。手書き文書ですが、この種の資料も Gallica にもかなりあがっていますから、現物は出してもらえないんですよね。ところが、Gallica で提供されている画像のなかには、昔のマイクロフィッシュをスキャンしてるだけのものがあって、それをパソコンの画面で拡大しても、つぶれてしまって文字が判読できないんです。それで、見たい資料をあらかじめダウンロードしておいて、パソコンで見るとこういう感じだっていうのを図書館の人に一つ一つ確認していただくと、さすがにこれじゃ読めないよねっていうことになって、窓口から問い合わせをさせていただいて、結局は出してくれるんですが、閲覧を申し込んでから閲覧許可をもらうまでに、半日かかってしまうんです。それを毎日毎日、リシュリユー通りにある国立図書館で1週間くりかえしたんです。1週間毎日同じことをやって、次の週からははいきなり現物にアクセスできるようになりました。やはりそこは、研究者の側が根気強くやるしかないんじゃないかと思います。

長尾 実物、実物とさんざん言っていますが、電子媒体は役に立たないのか、というふうにはないんですね。私も前書いた本はほとんど電子媒体でやったんで。全文検索ができる、ものすごく新しいことができるわけです。それは素晴らしい。決して実物の本を使った研究と電子媒体を使った研究は対立するものではないので、両方が相互に結びついていくのが非常に生産的なので、そういう意味では我々は別に電子媒体に反対しているのではありません。それはそれで、どんどん進めていただきたいんですけど、それだけでは駄目なんですね。そこからさらに進んで、コンテクスト（文脈）を調べていくというときに、どうしても実物が非常に重要になるんで、そういう意味で車の両輪みたいなものであるというふうに図書館の皆さんにも理解していただきたいなと思います。

坂倉 そのとおりでと思うのは、今回雪嶋先生がお仕事されてるのを横で見ている、マザリナードだけを選んで、本の背中があれだけ壮観に見えるっていうことの意味は、やはり大きいと思いました。物として。あれは、OPAC の情報だけではわからないですね、

雪嶋 まったくわからない。何と何が合本されているのかっていうことも、OPAC ではほとんど理解ができません。

坂倉 理解できませんよね。あと OPAC で拾えてない、ページにはさまっていたペラの紙が出てきたと伺って、ちょっとびっくりしましたけど。もしかしたら、合本になっている細かいものって拾われてないこともありますよね。

雪嶋 今回いくつも見つけてますね。

坂倉 はい。だから、それはもうやむを得ないことで。

雪嶋 実際に現物を見てみるとですね、これはこっちの続きなのかどうかっていうこともなか

なか判断できないようなものなんですね。タイトル・ページが欠けているとか。これは明らかに別物だっていうのは、折丁や活字を見ればわかるんですけども。その辺、判断はなかなか難しいと思います。

小関 そろそろ時間も迫ってまいりましたので、この辺りで今日のシンポジウムを終わりにしたいと思います。長い時間お付き合いいただきましてどうもありがとうございました。多くの研究者、図書館職員の皆さんとの間で意見の交換ができたということを大変嬉しく思います。今後も引き続きこういう場が設けられればと思いますので、皆さん、ぜひご参加ください。どうもありがとうございました。